

ラブアン のご紹介

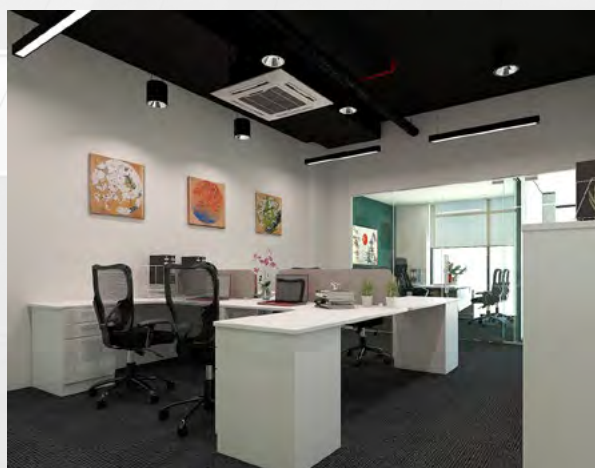
キャプティブ
ドミサイル



アジアのキャプティブドミサイルの一つであるマレーシア、ラブアンの存在は次第に知られるようになりました。

弊社は2012年からラブアンでのキャプティブ設立、運用支援を行ってきました。また、2020年3月にラブアンに弊社子会社としてProtected Cell Captive, Green Oak PCC Ltd. を設立し、業務を行っています。

欧米のドミサイルに比べ運営費用に競争力があり、総合的な金融センターとして法制度が整っているとご説明してきておりますが、今回、キャプティブ業務とは直接関係のない内容も含め、ラブアンのご紹介をいたします。



Green Oak PCC Ltd.

No. F3 - 1F Paragon Labuan,
Jalan Tun Mustapha,
87013 Labuan F.T., Malaysia
greenoakpcc.com

ラブアンの歴史



ラブアンの地図

ラブアンはマレーシア、サバ州にあり、ボルネオ島沖約10kmにある面積95平方キロメートルの小さな島です。上記地図の赤い“点”がラブアンで、クアラルンプールから国内線で約2時間半かかります。

かつてはイギリスの植民地でしたが、第二次世界大戦中1942年から約3年間、日本軍により占領され、ボルネオ守備軍司令官だった陸軍中将前田利為の名前を取り、島名を「前田島」に改称された歴史もあります。

戦後、ラブアンの名称に戻り、1963年までイギリスの管理下に置かれました。マレーシア独立後、当初サバ州の一部とされましたが、1984年にサバ州政府から連邦政府に譲渡され、現在は連邦領となっています。

ラブアンまで

日本からは、クアラルンプールに行き、そこで国内線に乗り継ぐルートが一般的です。クアラルンプールからは約2時間半でラブアンに着きます。現在、マレーシア航空、エアアジアが運航しています。

ゲートが2つほどの小さなラブアン空港ですが、到着、および出発時にはマレーシア国民含め、全員がパスポート確認を求められます。

空港にはタクシーも数台止まっていますが、到着後は訪問者が迎えにきてくれることが多いかと思えます。タクシーはメーターでなく、交渉なので、土地勘がない訪問者にはなじまないからではないでしょうか。

ダイビングスポットとして有名なコタキナバルからは飛行機で40分ほどと近く、国際空港であるコタキナバル経由でラブアンを訪れる人も少なくありません。



ラブアンの空港

ラブアンでの滞在

ラブアンは島全体がタックスヘブンですが、他のタックスヘブンの島、常夏に位置するドミサイルのようなりゾート感、ゴージャス感はありません。逆に親しみやすさを感じる場所であると言えます。

ラブアン島の周りはマレーシアを代表する油田の一つであるサラマン油田があり、採掘、精製を行う技術者、労働者も多く、移動中の機内やホテルで見かけることもあります。金融特区だけでないラブアン島独特の雰囲気を醸し出しています。

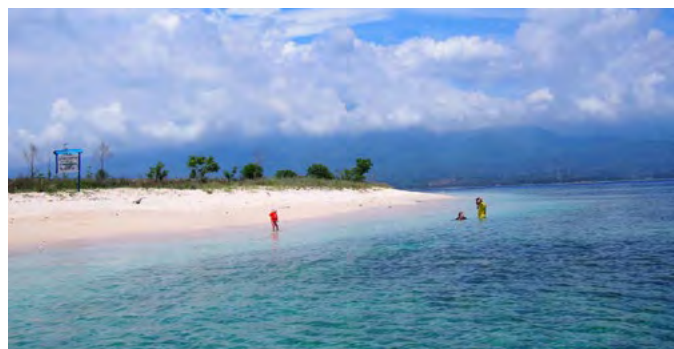


ホテルから見えるラブアンの石油採掘船

交通手段

移動を車に頼るラブアンではタクシーが必要になる時があります。ラブアンに住む人も利用しているのがタクシーアプリ、Grabです。米国のウーバーと同じように一般車がアプリを介してタクシー業務を提供してくれます。クアラルンプールやシンガポールでも広く利用されています。行先の住所を事前に入力し、料金も事前に分かるので便利です。

Grab: <https://www.grab.com/global/ja/download/>



ラブアンの海（砂浜）

宿泊、食事

キャプティブ、保険関連の仕事で利用される人が多いホテルは2～3件あります。大げさかもしれませんが、料金は驚くほど安いです。

ホテルの外のレストランで食事をする際も、支払いの時に物価の安さを感じます。

マレーシアですので、クアラルンプール同様、マレー料理、インド料理、中華料理など多くのレストランがあります。また海に面したレストランには、取れたての魚を調理してくれる所もあります。

ホテルの一つドーセットラブアン:

<https://www.dorsethotels.com/dorsett-grand-labuan/index.html>

レストラン:

https://www.tripadvisor.jp/Restaurants-g2136172-Labuan_Town_Labuan_Island_Sabah.html

仕事の合間に

観光スポットと呼ばれるような場所はありませんが、島内に第二次世界大戦時に現地で命を落とした兵士の墓や記念碑があります。

またイギリス海軍の石炭基地として機能していた時期もあり、その記念碑とも言われる有名な煙突も残されています。

ゴルフコースも島内にあり、毎年6月に開かれる保険の年次総会にはそのコースでコンペも開催されます。



ラブアンのゴルフコース

島全体がDutyFreeである、ラブアン島には免税店はいくつかあり、酒、たばこ中心ですが販売されています。日本でも手に入りづらくなった日本製のウイスキーも時により入手できることもあります。



ラブアンの記念碑煙突



ラブアンの免税店

ラブアン地域における法制度



ラブアン金融庁
Mr. Nik Mohamed Din
Director General of Labuan Financial Services Authority (Labuan FSA)

マレーシア政府は、1989年、連邦直轄地区であるラブアンを「国際オフショア金融センター」(IBFC)とすることを決定しました。

マレーシア財務省の管轄のもと、1996年にIBFCの規制、監督を担当する法定機関としてラブアン金融庁(Labuan FSA)が設立されました。設立の際、Labuan Financial Services Authority Act 1996(ラブアン金融庁法)が制定されました。

現在、IBFCの包括的な規制枠組みは、株式会社、財団、特別目的信託、キャプティブ、保護セル会社(PCC)、信託会社を含む幅広い法人を対象としており、各業種ごとに制定された法の下、事業が監督されています：

ラブアン金融庁は、2023年度の時点でのラブアンの会社合計数は、実業を伴わない、持ち株会社、投資会社など含めて4,788と報告しています。その約8割がアジア地域の法人です。

所轄官庁

マレーシア財務省下の法定機関であるラブアン金融庁(Labuan FSA)は国際ビジネスおよび金融サービス業界の規制、監督、および執行機関として機能することを目指しています。

そのために、ラブアンIBFC内での運営を希望する事業体にライセンスを付与し、事業開始後、各事業体の監督、規制を通じ、すべての事業体がIBFCおよび国際的な基準に準拠した業務を続けられるようにサポートを行っています。また、ラブアンIBFCにおけるビジネスおよび金融サービスの秩序ある運営に関する業法の策定もしています。

また、特徴的なのはラブアンIBFCのための公的広報・マーケティングの専門機関が独立した組織です。

Labuan IBFC Incorporated Sdn Bhd (Labuan IBFC Inc.)が、IBFCの金融サービス業界を成長させ、ラブアンをアジア有数の国際金融ハブとして発展させることを使命とし、プロモーション活動を行っています。日本でのセミナー主催もこの、Labuan IBFC Inc.です。

ラブアン税制

ラブアンの国際金融センターの発展を考える上で税制度は重要な位置を占めます。近年の国際的な税務環境の変化に対応すべく、ラブアンにおいても2019年に税制改正が行われました。

背景は多国籍企業の国際的な課税逃れに対抗するためにOECDが発表した国際課税基準です。税源浸食と利益移転(Base Erosion and Profit Shifting: BEPS)リスクと呼ばれる問題に対応するため、マレーシアもラブアン税制を含む税制改正を実施し、OECDに基準に合致しているとの評価を得ています。

その税制改正でキャプティブ業務に影響を与えたのが、ラブアンの事業活動の定義に実体要件が導入されたことです。常勤の従業員、年間の運営経費支出となどいくつか項目が必要要件として求められています。要件を満たさない場合は2020年度からラブアン税制による税率3%は適用されず、マレーシアの税率である24%が適用されることになりました。



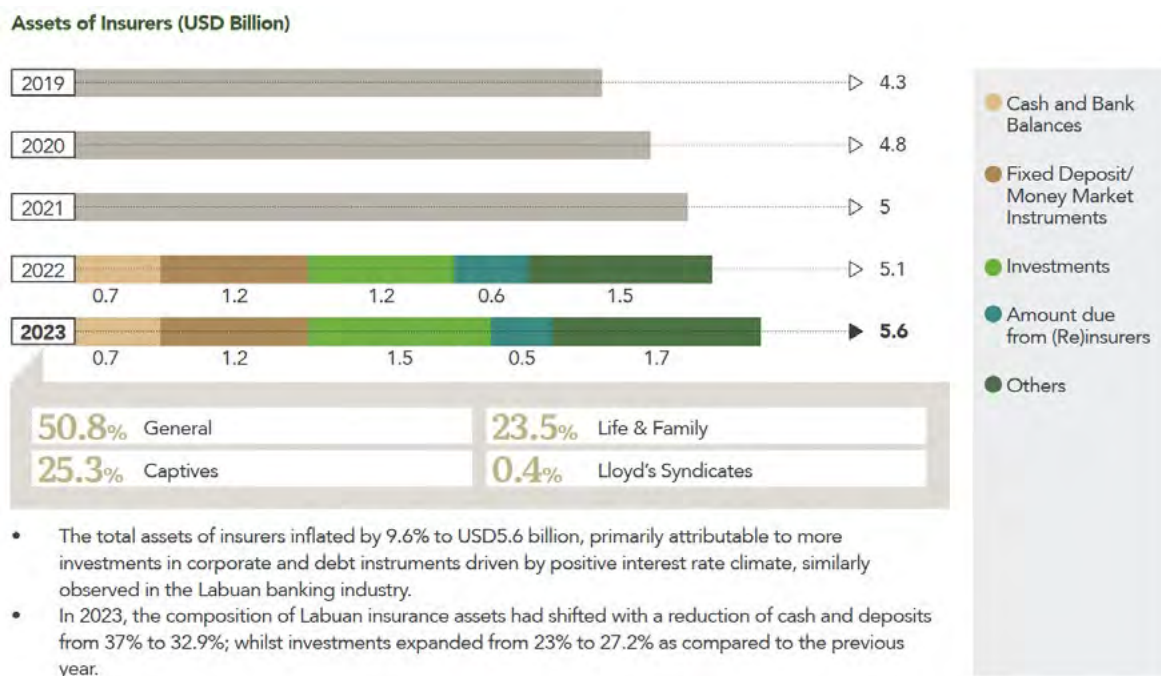
ラブアンにおける保険事業

ラブアンでは保険事業の対象は、キャプティブだけでなく保険会社、再保険会社、ロイズシンジケート、ブローカーなど様々な形態で、それぞれの事業者がLabuan FSAから認可を受け事業を行っています。

ラブアン金融庁は毎年マーケットレポートを制作し、ラブアンで登録されている様々な業態の現状

を発表しています。最新の23年度のレポートの保険の項目から主な情報をお伝えします。

保険者ごとの資産額では損害保険が約50%、キャプティブ、生命保険が約25%づつの内訳になっています。損害保険に分類される保険者数は57で、その保険料の約75%が再保険によるものです。





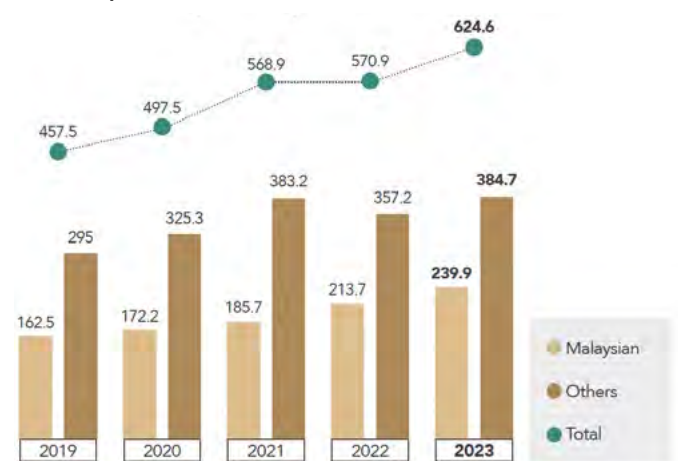
ラブアンFSAが入るFinancial Park Complex Building

保険業の中でIBFCがプロモーション活動を通じ積極的に誘致を行っているのがキャプティブです。近年では整備された法制度、運営支援体制などから、アジアだけでなくヨーロッパのキャプティブ業界紙でも優れたキャプティブドミサイルであるとの表彰を受けています。


現在登録されているキャプティブの数は69になり、そのうち8つが新たに2023年度に認可を受けました。保険料は前年2022年度から9.4%増えUSD6.25億ドルです。

そのうち61.6%がマレーシア以外のビジネスによるもので、大半はインドネシアと日本の企業からのものです。

Labuan Captive Total Gross Premiums (USD Million)



保険種目で見ますと、技術保険、賠償責任保険がそれぞれ約25%を占め、後に続く火災保険(約9%)製造物責任保険、PL保険(約8.5%)に比べて2倍以上の数字です。



キャプティブ制度についての説明は今回は控え、「ラブアンと言われてもどこにあるかわからない」という方のための一つの資料として作成しました。

社会全般の動きが早くなっていく状況ですので、取り上げた数字、制度が変わっていくかと思えます。最新の情報がご入用の際にはお知らせください。

最後に参考資料としてラブアンの政府機関のwebsiteをお伝えします。

Labuan FSA: <https://www.labuanfsa.gov.my/>
(金融庁のMarket Reportもダウンロードできます)

Labuan IBFC Inc.: <https://www.labuanibfc.com/>



ジャパン・リスク・スペシャリスト株式会社
代表取締役 荒木 直義

101-0052 東京都千代田区神田小川町1-7小川町メセナビル9階
03-6811-0961

naoyoshi.araki@japanriskspecialist.com



秘密文書

貴社関係者以外開示禁止 無断で複製、頒布等を行うことを禁じます。